

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分） 報告書

目 次

1	概 要 .....	1
2	対象事業一覧 .....	3
3	点検・評価シート	
	(1) 代替園庭利用の公園・児童遊園の改修.....	4
	(2) 国際教育の推進.....	5
	(3) 子どもの遊び場確保の取り組み.....	6
	(4) 【基礎学力の定着】きめ細やかな指導の推進.....	7
	(5) 運動能力の向上.....	8
	(6) 【いじめ・不登校対策】心の教育の推進.....	9
	(7) 【保育園の待機児童ゼロ】私立保育所への補助.....	10
	(8) 【保育園の待機児童ゼロ】地域型保育事業補助金.....	11
	(9) 【放課後の居場所づくり】私立学童クラブ運営補助.....	12
	(10) 【放課後の居場所づくり】放課後子どもプラン.....	13
	(11) 学校図書館等への司書派遣.....	14
4	有識者の意見 .....	15
5	各事業についての課題及び今後の取り組みの方向性 .....	22
資料1	平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価」に関する有識者会議 概要 .....	29
資料2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱 .....	30

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 19 年 6 月改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

千代田区では平成 19 年度に大幅な組織改正を行い、次世代育成支援部門と教育部門を統合し、教育委員会の下に「子ども・教育部」を創設し、その後、平成 27 年度に現在の子ども部と名称変更した。法律では教育委員会の権限に属する事務を点検及び評価の対象としているが、本区では、教育委員会において次世代育成支援に係る事務も所管していることに鑑み、教育に関する事務のみならず次世代育成支援に関する事務も点検評価の対象としている。

点検評価の対象とする施策及び事業は、平成 20 年度からの 3 年間は、区が作成する「主要施策の成果」（地方自治法第 233 条第 5 項に基づく）に掲載されているものを基本にしつつ、選択してきた。平成 23 年度からの 3 年間は、特定のテーマに絞った議論が進むよう、教育基本法第 17 条に基づく千代田区としての「教育振興基本計画」を包含する「千代田区共育マスタープラン」（平成 22 年 4 月策定）で掲げる「7つの施策の基本的方向」に連なる重要事業を概観していくことを基本としつつ、継続して点検評価が必要なもの、当該年に発生した重要事業を点検評価の対象とすることとした。平成 27 年度及び 28 年度は、主要施策の成果に掲載された事業を中心に、点検評価の対象事業を選定した。

本年度についても、引き続き主要施策の成果に掲載された事業を中心に、点検評価の対象事業を選定した。

ところで、平成 26 年度に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の大きな改正があり、新たな教育委員会制度が、平成 27 年度から施行された（新教育長に係る部分については、施行日以降に新たに任命される教育長からとなる）。新制度の下では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を図ると共に、地方に対する国の関与の見直しが図られたところである。

具体的には、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、③「総合教育会議」の設置、④首長による教育に関する「大綱」の策定などが定められた。

千代田区においても、総合教育会議が設置され、総合教育会議の場において区長と教育委員会が協議を行い、昨年度末、千代田区の教育等に関する総合的な施

策の大綱として、「千代田区共育大綱」が策定され、これに合わせる形で、教育委員会においても、「千代田区共育ビジョン」を策定したところである。「千代田区共育ビジョン」は、平成 22 年に策定した「千代田区共育マスタープラン」に代わり、引き続き「共育」を基本理念とする、千代田区における教育振興施策及び次世代育成施策について明らかにしたものである。

また、「千代田区共育ビジョン」で示された目指すべき姿を計画的に実現するため、より具体の目標管理型計画である「(仮称)千代田区共育推進計画」を策定する予定である。

次年度以降における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、この「(仮称)千代田区共育推進計画」で示された各施策の目標に向かってそれぞれの事業が着実に進められているかという観点からなされるものと考えている。

本年度の点検評価の結果については、個々の事業について課題はあるものの、全体としては、適正に執行されているものと認められる。

なお、個々の事業についての点検評価の詳細は、点検・評価シートの形にまとめた。

今後も、今回の点検評価を踏まえ、より一層効果的で区民に信頼される教育行政を推進していきたい。

## 2 対象事業一覧

主要事業	教育	担当課	平成28年度 事務事業概 要該当ペー ジ
(1)代替園庭利用の公園・児童遊園の改修		子ども支援課	118
(2)国際教育の推進	☆	指導課	335
(3)子どもの遊び場確保の取組み		子ども総務課	68
【基礎学力の定着】 (4)きめ細やかな指導の推進	☆	指導課	334
(5)運動能力の向上	☆	指導課	337
【いじめ・不登校対策】 (6)心の教育の推進	☆	指導課	342
【保育園の待機児童ゼロ】 (7)私立保育所への補助 (8)地域型保育事業補助金		子ども支援課 子育て推進課	164
【放課後の居場所づくり】 (9)私立学童クラブ運営補助 (10)放課後子どもプラン		児童・家庭支援センター	216
(11)学校図書館等への司書派遣	☆	学務課	287

### 3 点検・評価シート

#### (1) 代替園庭利用の公園・児童遊園の改修

事業概要	目的	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます				
	内容	<p>区は、増大する保育需要に対応するため、民間保育所の誘致により保育所の整備を行っていますが、新たに区内で保育所を開設する場合、保育所に専用の園庭を設置することが困難な状況です。</p> <p>園庭のない私立認可保育所等が、代替園庭として利用しているすべての公園や戸外活動先の児童遊園について、園児たちが安心して安全に遊ぶことができるよう、遊具の更新や乳幼児の遊び場の拡張等の整備、禁煙時間帯の設定などを行っていきます。</p> <p>※平成27年度一般会計補正予算第2号</p>				
	事業開始年度	平成27年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	5,000,000円		992,520円		19.9%	
	コスト単位	整備1か所あたり (1か所)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	27年度	992,520円	[70.5%]	414,416円	[29.5%]	1,406,936円 [100.0%]
	26年度	—	—	—	—	—
事業実績	○平成27年度実績					
	(1) 整備内容					
	西神田公園の砂場周囲への柵を設置					
	(2) パブリックコメントの実施					
	公園や児童遊園の整備を行うにあたり、各出張所や保育園等に意見箱を設置するとともに、ホームページ上で整備に関するパブリックコメントを行いました。					
	実施期間 平成28年1月5日～22日					
	単位(件)					
	要望		要望数			
	喫煙対策などパトロールの強化		132			
	乳幼児用の遊具の充実・整備		72			
砂場等の整備により園児専用の遊び場を確保		37				
安全対策整備 (危険個所の改修、安全柵等の設置)		34				
園児専用の利用時間帯の設定		31				
その他		38				
計		344				
事業実績を踏まえた課題と二十九年度予算への対応	喫煙対策の強化や乳幼児用遊具の充実などの要望に対応した整備を進める必要があります。					
	<p>平成28年度は、美倉橋東児童遊園の整備、神田児童公園の遊具改修、宮本公園の整備、外濠公園の整備をしています。また、公園安全利用指導員による公園・児童遊園の巡回などを実施します。</p> <p>平成29年度も引き続き、子どもの外遊びのニーズを踏まえた公園・児童遊園の整備に取り組めます。</p>					
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書	230頁	H27予算の概要	

## (2) 国際教育の推進

事業概要	目的	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます				
	内容	(1) 中学生海外派遣・受入 (2) 中学校国際教育 (3) 幼児・児童国際教育 (4) 小学校英語活動コーディネーター派遣 (5) 英検資格取得支援				
	事業開始年度	(1) 昭和63年度 (2) 平成20年度 (3) 平成15年度 (4) 平成21年度 (5) 平成27年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 中学生海外派遣・受入	8,691,000円	7,378,925円	84.9%		
	(2) 中学校国際教育	9,240,000円	8,865,500円	95.9%		
	(3) 幼児・児童国際教育	15,354,000円	14,671,800円	95.6%		
	(4) 小学校英語活動コーディネーター派遣	560,000円	406,000円	72.5%		
	(5) 英検資格取得支援	3,100,000円	2,350,240円	75.8%		
	コスト単位	派遣・受入生徒1人あたり		( 20人 )		
		対象生徒1人あたり		( 603人 )		
		幼児・児童1人あたり		( 3,756人 )		
		児童1人あたり		( 2,524人 )		
		受験者のうち公費支援者1人あたり		( 1,032人 )		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	27年度	368,946円	[69.0%]	165,766円	[31.0%]	534,712円 [100.0%]
		14,702円	[95.5%]	687円	[4.5%]	15,389円 [100.0%]
3,906円		[87.6%]	552円	[12.4%]	4,458円 [100.0%]	
161円		[49.5%]	164円	[50.5%]	325円 [100.0%]	
2,277円		[73.9%]	803円	[26.1%]	3,080円 [100.0%]	
26年度	352,006円	[68.0%]	165,670円	[32.0%]	517,676円 [100.0%]	
	10,174円	[93.9%]	666円	[6.1%]	10,840円 [100.0%]	
	4,208円	[86.5%]	656円	[13.5%]	4,864円 [100.0%]	
	176円	[51.2%]	168円	[48.8%]	344円 [100.0%]	
	—	—	—	—	—	
事業実績	○平成27年度実績					
	(1) 中学生海外派遣・受入 (各9泊10日)					
	①派遣9月 区立中学校・中等教育学校2年生10人及び引率者4人					
	②受入10月 英国ウエストミンスター市立学校生徒10人及び引率者2人					
	(2) (3) ALT<外国人指導助手: Assistant Language Teacher>派遣 (幼児・児童国際教育、中学校国際教育)					
	①幼児・児童国際教育 (対象: 区立保育園・幼稚園・こども園・小学校)					
	実施回数 (年間) 保育園・幼稚園・こども園: 6時間、小学1・2年生: 8時間、小学3・4年生: 18時間、小学5・6年生: 35時間					
	②中学校国際教育 (対象: 区立中学校 (特別支援学級含む)) 各学級月3回					
	(4) 小学校外国語活動コーディネーター派遣 各小学校年間10時間以内					
	(5) 英検資格取得支援 区立中・中等教育学校 (前期課程) 全生徒に対し、年1回の英語検定受験料を補助					
課題と二十九年度予算への対応	平成32年度からの新学習指導要領に向け、外国語活動など様々な準備が必要です。平成28年度は、中学生海外派遣事業は、航空運賃のみ私費負担を求めています。より多くの生徒に機会を与えるという観点から、航空運賃の一部公費負担を拡充しました。					
	平成29年度は、次期学習指導要領で小学生の英語活動の時数が拡大することが予定されていたため、ALT派遣時数を充実し、子どもが異文化を背景にもつ外国の方々と接する機会の拡充を図ります。					
所管課 子ども部 指導課			決算参考書		208頁 H27予算の概要	
					48頁	

(3) 子どもの遊び場確保の取組み  
 国有地の一時借用による子どもの遊び場等の整備

事業概要	目的	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます					
	内容	公園等に子どもの遊びを見守るプレーリーダーを配置し、ボール遊び等が自由にできる「子どもの遊び場事業」を実施します。また、公園等に限らず、子どもが安全にのびのびと遊べる場所を確保します。さらに、学識経験者、地域、学校、PTA関係者、青少年委員、スポーツ推進委員などで構成する「子どもの遊び場推進会議」で、事業の評価・検証を行いながら、事業のあり方や実施方法を検討します。 ※国有地の一時借用による子どもの遊び場等の整備は、平成27年度一般会計補正予算第2号					
	事業開始年度	平成24年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率		
	(1) 子どもの遊び場確保の取組み			9,140,000円	8,359,377円	91.5%	
	(2) 国有地の一時借用による子どもの遊び場等の整備			66,098,000円	55,695,153円	84.3%	
	コスト単位	遊び場実施1回あたり		( 258回 )			
		整備1か所あたり		( 1か所 )			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	27年度	32,401円	[71.6%]	12,850円	[28.4%]	45,251円 [100.0%]	
	55,695,153円	[95.7%]	2,486,495円	[4.3%]	58,181,648円 [100.0%]		
26年度	35,537円	[63.6%]	20,328円	[36.4%]	55,865円 [100.0%]		
	—	—	—	—	—		
事業実績	○平成27年度実績						
		場 所	実施回数	参加者数			
	本格実施	外濠公園総合グラウンド内芝生広場		37	353		
		和泉公園/毎週木曜		42	969		
		和泉公園/毎週土曜		43	912		
		東郷元帥記念公園下段部分		45	955		
		小川広場フットサルコート		42	439		
		旧今川中学校【新規】		39	343		
	試行	芳林公園 ※1		10	123		
		計		258	4,094		
	衆議院九段議員宿舍跡地 (ふじみこどもひろば) /毎週土曜・日曜及び祝日、休日 ※2・3		14	—			
	※1 芳林公園は平成27年10月～11月、平成28年2月～3月に試行実施 ※2 ふじみこどもひろばは、平成28年2月19日に開設 ※3 ふじみこどもひろばの一部は、人工芝を敷設し保育園の代替園庭としても活用						
事業実績を踏まえた課題と 二十九年度予算への対応	遊び場の拡大や実施回数の増加に伴う事業経費の増加やプレーリーダーの確保が課題です。 平成28年度は、小学校学区域ごとに1か所の遊び場設置をめざして、旧永田町小学校で子どもの遊び場を実施する予定です。また、東郷元帥記念公園での子どもの遊び場は、改修工事のため当面の間実施ができなくなることから、代替場所を検討していく必要があります。 平成29年度は、各遊び場の環境や特性を考慮しながら、必要に応じて運用方法の見直し等を行います。						
	遊技場の拡大や実施回数の増加に伴う事業経費の増加やプレーリーダーの確保が課題です。 平成28年度は、小学校学区域ごとに1か所の遊び場設置をめざして、旧永田町小学校で子どもの遊び場を実施する予定です。また、東郷元帥記念公園での子どもの遊び場は、改修工事のため当面の間実施ができなくなることから、代替場所を検討していく必要があります。 平成29年度は、各遊び場の環境や特性を考慮しながら、必要に応じて運用方法の見直し等を行います。						
所管課	子ども部 子ども総務課			決算参考書	222、230頁	H27予算の概要 51頁	

(4) きめ細かな指導の推進

事業概要	目的	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます					
	内容	(1) 区費非常勤講師等の活用 (2) 理科支援員配置 (3) 達成度調査 (4) 小学校科学教育センター					
	事業開始年度	(1) 平成18年度 (2) 平成19年度 (3) 平成14年度 (4) 昭和41年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	13,391,000円		9,766,913円			72.9%	
	コスト単位	児童・生徒1人あたり				( 3,603人 )	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	27年度	2,711円	[79.7%]	690円	[20.3%]	3,401円	[100.0%]
26年度	3,137円	[81.4%]	718円	[18.6%]	3,855円	[100.0%]	
事業実績	○平成27年度実績						
	(1) 区費非常勤講師派遣 区立小・中・中等教育学校に49人配置						
	(2) 理科支援員配置 年間60時間 (区立小学5・6年生の各学級) 配置 年間24時間 (区立小学3・4年生の各学級) 配置						
	(3) 達成度調査 (小学4～6年生の全児童、中・中等教育学校の全生徒が対象)						
	①実施教科 小学校 国語、算数、社会、理科、意識調査 中・中等教育学校 国語、数学、社会、理科、英語、意識調査 (※但し、中学1年生は、英語を除く)						
②達成度調査結果 (達成率)							
	平均	国語	算数・数学	理科	社会	英語	
小学4年生	86.1	86.0	85.4	85.6	87.4	—	
小学5年生	81.3	84.1	83.6	74.2	83.1	—	
小学6年生	85.4	87.9	88.8	78.7	86.2	—	
中学1年生	79.5	85.4	75.8	82.5	74.3	—	
中学2年生	75.9	83.7	87.8	51.6	66.0	90.5	
中学3年生	75.3	86.0	79.5	60.5	66.3	84.4	
③結果分析 区立学校管理職 (校長・副校長) を対象に、調査結果の分析システム研修会を実施し、22人が参加							
(4) 小学校科学教育センター 年間13回実施し、区立小学校の5年生32人が参加							
事業実績を踏まえた課題と二十九年度予算への対応	児童・生徒の学力状況を踏まえ、指導改善方法の検討、区費非常勤講師や理科支援員等の効果的な配置の検討が必要です。 平成28年度は、達成度調査の結果に基づいた指導改善プランを作成するために、管理職向けの分析システムの活用に係る研修会を引き続き実施します。また、プランに基づいた確実な指導が行われるよう、指導助言していきます。 平成29年度は、校長の経営方針や児童生徒の学力状況を踏まえた改善策のプレゼンテーションを基に、区費非常勤講師及び理科支援員等を重点的に配置し、学力等の全体的な底上げを図ります。						
所管課	子ども部	指導課	決算参考書	208頁	H27予算の概要	50頁	

## (5) 体力・運動能力の向上

事業概要	目的	健康的な生活習慣と運動習慣の形成や定着、体力向上を目指します。					
	内容	(1) 健康・食育・体力向上プラン		(2) 部活動の推進			
		(3) 体力・運動能力調査		(4) 中学生駅伝大会			
事業概要	事業開始年度	(1) 平成22年度		(2) 平成22年度			
		(3) 平成23年度		(4) 平成21年度			
事業費	予算現額			決算額		執行率	
	(1)	4,570,000円		3,844,881円		84.1%	
	(2)	11,380,000円		8,971,361円		78.8%	
	(3)	374,000円		235,815円		63.1%	
	(4)	314,936円		255,402円		81.1%	
(事業に要した経費)	コスト単位	支援事業1事業あたり		(		55事業)	
		支援事業1事業あたり		(		22事業)	
		参加児童・生徒1人あたり		(		1,476人)	
		参加児童・生徒1人あたり		(		40人)	
	1単位の あたりの コスト内訳	事業費等		人件費(按分)		総コスト	
		A		B		C=A+B	
		69,907	75.6%	22,605	24.4%	92,512円 (100.0%)	
		407,789円	[81.2%]	94,185円	[18.8%]	501,974円 (100.0%)	
	総コストに 対する 負担内訳	区負担		国都等負担		利用者負担	
		100.0%		%		%	
		100.0%		%		%	
		100.0%		%		%	
	参考	1単位あたりの コスト内訳	事業費等		人件費(按分)		総コスト
			41,366円		13,961円		55,327円 (100.0%)
			441,460円		98,613円		540,073円 (100.0%)
152円			61円		213円 (100.0%)		
				0円 #VALUE!			
事業実績	○平成27年度実績						
	(1) 健康・食育・体力向上プラン【幼・こ・小・中・中等対象】 実施講座数 55、派遣講師 のべ755人						
	(2) 部活動の推進【小・中・中等対象】 33部活を対象に、のべ1707人の講師を派遣。						
	(3) 体力・運動能力調査 ①保育園・こども園・幼稚園5歳児対象に、5種目の調査を実施(10~11月) ②中学生について、都体力テスト結果を詳細分析し、生徒へ個票を送付。						
	(4) 東京都中学生駅伝大会【中学2年生対象】 平成28年2月7日(日) 区立・私立中より選手選抜。総合49位(50チーム中)						
事業実績を踏まえた 課題と二十九年度 予算への対応	全国運動能力調査の結果によると、東京都は全国の中でも低位であり、本区は東京都の平均値をさらに下回っており、改善が必要です。						
	そこで、各校(園)の体力向上に関する数値目標を示させるとともに、各校(園)の健康・食育・体力向上プランの内容を精査し、よりよいプランとなるよう指導・助言します。また、部活動の推進事業の拡大を図り、部活動へ派遣する専門講師を増やしていきます。さらに、5歳児の体力調査の結果が、保育へ十分生かされ、体力の向上が図られるよう、調査結果の学校納入の期日を、1ヶ月程度早め、1月とします。						

主管課	子ども部	指導課	決算参考書	210頁	H27予算の概要	-
-----	------	-----	-------	------	----------	---

## (6) 心の教育の推進

事業概要	目的	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます					
	内容	(1) いじめ防止プロジェクト (2) 心の教育コーディネーター派遣 (3) 社会体験・インターンシップ (4) 親子で学ぶ「情報モラル」					
	事業開始年度	平成18年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率			
	(1) いじめ防止プロジェクト	7,855,000円	5,707,056円	72.7%			
	(2) 心の教育コーディネーター派遣	1,260,000円	1,150,000円	91.3%			
	(3) 社会体験・インターンシップ	245,000円	16,650円	6.8%			
	(4) 親子で学ぶ「情報モラル」	50,000円	0円	0.0%			
	コスト単位	児童・生徒1人あたり		( 3,603人 )			
		児童・生徒1人あたり		( 3,603人 )			
		参加生徒1人あたり		( 347人 )			
		児童・生徒1人あたり		( 3,603人 )			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		27年度	1,584円 [77.5%] 319円 [40.9%] 48円 [2.0%] 0円 [0.0%]	460円 [22.5%] 460円 [59.1%] 2,389円 [98.0%] 230円 [100.0%]	2,044円 [100.0%] 779円 [100.0%] 2,437円 [100.0%] 230円 [100.0%]		
	26年度	1,536円 [76.8%] 391円 [45.7%] 12,752円 [85.3%] 14円 [5.7%]	465円 [23.2%] 465円 [54.3%] 2,191円 [14.7%] 233円 [94.3%]	2,001円 [100.0%] 856円 [100.0%] 14,943円 [100.0%] 247円 [100.0%]			
		○平成27年度実績					
(1) いじめ相談ホットライン設置やスクールソーシャルワーカー派遣等 ①24時間365日対応のいじめ相談電話を設置し、区立学校の全児童・生徒に紹介マガネットカードを配布・周知し、相談件数は37件(うちいじめ関係12件)でした。 ②子どもや保護者を支援するスクールソーシャルワーカーへの相談件数は年間23件でした。							
(2) 道徳授業の指導や保護者への啓発のため、心の教育コーディネーターを各区立学校へ年間10時間程度派遣しました。 (3) 区立中・中等教育学校2年生を対象に、地域の企業等と連携した就業体験を行いました。 (4) 情報モラルの育成に向け、親子で学ぶ「情報モラル」教室を各区立学校で年1回以上実施し、保護者満足度は3.12(4段階評価)でした。							
事業実績	子どものいじめが社会問題となっている中で、いじめだけでなく、様々な悩みに対応する必要があります。						
	平成28年度は、名称を「いじめ相談電話」から「いじめ・悩み相談電話」とし「いじめ・悩み相談メール」を開設しました。平成29年度は、平成28年度に引き続き相談電話、相談メールがより有効活用されるよう周知徹底を図っていきます。また、スクールソーシャルワーカーの一層の活用に向けて、周知を図ります。						
事業実績を踏まえた課題と二十九年度予算への対応	情報モラルの育成に向けては、携帯電話会社等と連携し、最新の事例を活用しつつ「情報モラル」教室を実施します。平成29年度は、平成28年度の取組状況を踏まえ、区独自のSNS使用に関する家庭のルールである「SNS我が家ルール」づくりを一層啓発していきます。						
所管課	子ども部 指導課	決算参考書	210頁	H27予算の概要	43頁		

## (7) 私立保育所への補助

事業概要	目的	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます				
	内容	<p>区は、保育所入所定員の弾力的運用や認証保育所、幼保一体施設の開設等、様々な施策により保育園の待機児童ゼロに取り組んでいます。</p> <p>私立保育所等に対する運営経費の一部を補助するにあたっては、国や都の基準に基づくもののほか、公立園との差が生じないよう区独自の保育環境の向上や延長保育等の保育サービスも対象とし、入所児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図っています。</p> <p>※認定こども園整備補助は、平成27年度一般会計補正予算第2号</p>				
	事業開始年度	(1) 平成22年度 (2) 平成27年度 (3) 平成23年度 (4) 平成15年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	(1) 私立保育所等整備補助	200,578,000円	102,188,319円	50.9%		
	(2) 認定こども園整備補助	335,093,000円	326,136,374円	97.3%		
	(3) 私立保育所補助金	1,012,924,000円	844,071,862円	83.3%		
	(4) 認証保育所等補助金	784,996,000円	698,833,331円	89.0%		
	コスト単位	補助1件あたり	( 2件 )			
		補助1件あたり	( 1件 )			
		園児1人あたり	( 359人 )			
		園児1人あたり	( 399人 )			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
27年度		51,094,160円 [93.2%]	3,729,743円 [6.8%]	54,823,903円 [100.0%]		
26年度	326,136,374円 [97.5%]	8,288,317円 [2.5%]	334,424,691円 [100.0%]			
	2,351,175円 [98.9%]	25,396円 [1.1%]	2,376,571円 [100.0%]			
	1,751,462円 [98.5%]	27,005円 [1.5%]	1,778,467円 [100.0%]			
	152,348,454円 [95.1%]	7,869,331円 [4.9%]	160,217,785円 [100.0%]			
	—	—	—			
2,234,009円 [98.6%]	31,590円 [1.4%]	2,265,599円 [100.0%]				
2,129,094円 [98.2%]	39,590円 [1.8%]	2,168,684円 [100.0%]				
事業実績	○平成27年度実績					
	<p>(1) 保育施設整備補助</p> <p>①クレーナーサリー市ヶ谷 (認可保育所) 定員78名 平成28年10月開園予定</p> <p>②グローバルキッズ神田駅前保育園 (緊急保育施設) 定員40名 平成28年4月開園</p> <p>③グローバルキッズ飯田橋こども園 (認定こども園) 定員79名 平成28年4月開園</p> <p>(2) 既存施設運営費補助</p> <p>①認可保育園 (5園)</p> <p>②認証保育所等 (幼保一体施設2園、認証保育所10園、区補助対象保育室2室)</p>					
事業実績を踏まえた課題と二十九年度予算への対応	<p>乳幼児人口の増加やライフスタイルの多様化などから、保育需要の増加や保育ニーズが多様化しています。平成28年度も引き続き待機児童ゼロ (厚生労働省基準) を達成しているものの、近くの園へ入園を希望しているが、空きがない等の理由で入園できない乳幼児もいまだ多く存在しています。また、保育の質を確保していくことも必要です。</p> <p>平成28年度は、麴町地区に10月開園・神田地区に平成29年4月開園の私立認可保育所を整備します。また、新たな補助項目 (宿舍借り上げ経費に関する補助、産休・育休代替職員加配のための補助) を追加し、保育士の処遇改善や確保に関する支援を強化します。</p> <p>平成29年度も引き続き、保育所整備等を推進し、待機児童ゼロの継続をめざすとともに、育児休業明けの保育ニーズへの対応や、兄弟姉妹が同じ保育園となるよう、取り組んでいきます。また、保育の質の向上を図るため、区独自の処遇改善補助等を行い、保育の人材の確保と定着率向上をめざすとともに、就学前の子どもが等しく良好な子育て環境を享受できるよう事業者と保護者を支援していきます。</p>					
	所管課	子ども部 子ども支援課、子育て推進課	決算参考書	224、226頁	H27予算の概要	21頁

## (8) 地域型保育事業補助金

事業概要	目的	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます				
	内容	地域型保育事業は、平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」により位置づけられた新しい保育の仕組みです。従来より区で実施していた家庭的保育事業に加え、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つに分類されています。区は、これらの地域型保育事業に対し、開設経費や運営経費など区独自の補助を行い、多様な保育ニーズに応えます。				
	事業開始年度	平成27年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率	
	(1) 家庭的保育事業	24,491,000円	23,870,684円	97.5%		
	(2) 小規模保育事業	19,650,000円	0円	0.0%		
	(3) 居宅訪問型保育事業	109,660,000円	58,504,694円	53.4%		
	(4) 事業所内保育事業	13,026,000円	6,827,780円	52.4%		
	コスト単位	園児1人あたり	( 10人 )			
		補助1件あたり	( 0件 )			
		利用者1人あたり	( 5人 )			
		園児1人あたり	( 3人 )			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		27年度	2,387,068円 [87.8%]	331,533円 [12.2%]	2,718,601円 [100.0%]	
	27年度	—	—	—	—	
11,700,939円 [94.6%]		663,065円 [5.4%]	12,364,004円 [100.0%]			
2,275,927円 [73.3%]		828,832円 [26.7%]	3,104,759円 [100.0%]			
26年度	1,979,293円 [88.8%]	248,505円 [11.2%]	2,227,798円 [100.0%]			
	—	—	—			
	—	—	—			
事業実績	<p>○平成27年度実績</p> <p>補助対象施設</p> <p>(1) 家庭的保育事業 (2園) : あい・ぽーと小さな家飯田橋、あい・ぽーと小さな家東神田</p> <p>(2) 居宅訪問型保育事業 (2事業者) : (株)ポピンズ、(株)アルファコーポレーション</p> <p>(3) 事業所内保育事業 (1園) : 厚生労働省5号館保育室</p> <p>※小規模保育事業は、平成28年1月に設置運営事業者を公募しました (麴町保育園仮園舎: 定員10名、平成28年10月開園予定)</p>					
事業実績を踏まえた課題と二十九年度予算への対応	<p>保育需要が多様化し、施設型保育だけではニーズを満たすことが困難となっているため、多様な保育を提供する必要があります。また、平成27年度からスタートした居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の執行率が低い状態です。この要因として、新しい事業の周知が進んでいないことと、連携園がなく3歳児以降の他園への進級が難しいことが考えられます。</p> <p>平成28年度は、麴町保育園仮園舎を活用した小規模保育事業を10月から開始します。平成29年度も引き続き、3歳児以降も継続して保育施設に預けることができるような環境を整備するなど、多様な保育を提供し、保育需要に対応します。</p>					
所管課	子ども部 子ども支援課、子育て推進課	決算参考書	224頁	H27予算の概要	23頁	

(9) 私立学童クラブ運営補助

事業概要	目的	保護者の多様なスタイルに応じた子育てができる環境を整えます					
	内容	<p>学童クラブは、保護者が就労等により日中家にいない場合に、生活の場や健全な育成環境を提供し、子育て家庭の支援を図っています。</p> <p>私立学童クラブは、21時まで夜間延長保育（希望者）を実施し、長時間就労の保護者をサポートしています。また、同じ建物内に併設された認可保育所により、兄弟姉妹のお子さんがある保護者にとって利用しやすいものになっています。</p>					
	事業開始年度	(1) 平成23年度 (2) 平成25年度 (3) 平成27年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	(1) 二番町こどもクラブ		51,102,000円	50,181,000円	98.2%		
	(2) ポピンズアフタースクール一番町		51,078,000円	50,029,000円	97.9%		
	(3) グローバルキッズ飯田橋学童クラブ		106,408,000円	105,355,000円	99.0%		
	コスト単位	在籍者1人あたり		( 66人 )			
		在籍者1人あたり		( 44人 )			
		在籍者1人あたり		( 7人 )			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	27年度	760,318円 [96.8%]		25,116円 [3.2%]		785,434円 [100.0%]	
		1,137,023円 [96.8%]		37,674円 [3.2%]		1,174,697円 [100.0%]	
15,050,714円 [98.5%]		236,809円 [1.5%]		15,287,523円 [100.0%]			
26年度	815,336円 [96.7%]		27,612円 [3.3%]		842,948円 [100.0%]		
	2,318,215円 [96.6%]		82,835円 [3.4%]		2,401,050円 [100.0%]		
	—		—		—		
事業実績	○平成27年度実績 グローバルキッズ飯田橋学童クラブと九段小学校仮校舎内（放課後子どもプラン・学校内学童クラブ事業）に学童クラブを開設しました。						
	学童クラブ在籍者数		定員	27年度	26年度	開設年月	
	二番町こどもクラブ		70人	66人	60人	平成23年4月	
	ポピンズアフタースクール一番町		50人	44人	20人	平成25年12月	
	グローバルキッズ飯田橋学童クラブ		60人	7人	—	平成27年4月	
※事業経費には、ポピンズキッズルーム一番町、グローバルキッズ飯田橋保育ルームでの、一時預かり保育事業・拡大型一時預かり保育事業分を含みます。							
事業実績を踏まえた課題と二十九年度予算への対応	人口増に伴う需要の増加に対応し、待機児童ゼロを維持していくことが必要です。						
	平成28年度は、各学童クラブの定員を拡大しました。 平成29年度以降も定員不足が見込まれることから、神田地区・麹町地区に各1か所の学童クラブ開設やさらなる定員拡大等が必要と考えています。学校施設内または学校近辺の低未利用地をはじめ、学童クラブが行える施設を探すなど、民営による学童クラブの検討をしていきます。						

(10) 放課後子どもプラン

事業概要	目的	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます															
	内容	<p>(1)放課後子ども教室 学校施設を活用して安心・安全な児童の居場所を確保するとともに、「遊び」「学び」「体験」活動を各小学校及び地域の実情に併せて実施します。各活動には受託事業者等による専門指導員を配置し、児童の安全管理をはじめ、健全な遊びの提供及び宿題や自主学習の支援などを行います。</p> <p>(2)学校内学童クラブ 民間事業者が学校施設等を活用して実施する学童クラブで、就労等により保護者が日中家にいない児童を預かり生活の場を提供することを基本としつつ、利用者の実態やニーズに合わせた特色ある自主活動を実施します。</p>															
	事業開始年度	(1)平成19年度 (2)平成14年度															
事業費・コスト	予算現額										決算額		執行率				
	(1) 放課後子ども教室										103,265,000円		92,342,446円		89.4%		
	(2) 学校内学童クラブ										171,450,000円		147,809,940円		86.2%		
	コスト単位		参加者1人あたり ( 3,120人 )														
			在籍者1人あたり ( 338人 )														
	コスト内訳		事業費等 (A)					人件費 (按分) (B)					総コスト (C=A+B)				
	27年度		29,597円 [89.7%]					3,400円 [10.3%]					32,997円 [100.0%]				
			437,308円 [96.7%]					14,713円 [3.3%]					452,021円 [100.0%]				
	26年度		28,156円 [88.0%]					3,842円 [12.0%]					31,998円 [100.0%]				
			397,519円 [95.5%]					18,705円 [4.5%]					416,224円 [100.0%]				
事業実績	○平成27年度実績																
	(1) 放課後子ども教室利用実績																
		麹町小学校		九段小学校		番町小学校		富士見小学校		お茶の水小学校		千代田小学校		昌平小学校		和泉小学校	
		学び	遊び	学び	遊び	学び	遊び	学び	遊び	学び	遊び	学び	遊び	学び	遊び	学び	遊び
	人数	4,795	12,833	2,952	3,750	7,098	11,907	5,146	10,044	3,692	6,263	3,790	17,955	1,279	7,941	2,579	2,627
	日数	180	177	141	138	186	184	180	173	145	144	206	243	149	176	180	147
	(2) 学校内学童クラブ等在籍者数 (平成27年5月1日現在)																
	名 称										27年度		開設(分割)年月日				
	アフタースクールさくら (千代田小学校内)										80人		平成14年4月1日				
	アフタースクールこうじ町 (麹町小学校内)										70人		平成15年4月1日				
アフタースクール番町 (番町小学校内)										44人		平成17年4月1日					
アフタースクール番町第二 (番町小学校内)										44人		平成22年4月1日					
アフタースクールお茶の水 (お茶の水小学校内)										28人		平成20年4月1日					
九段小学校アフタースクール (九段小学校仮校舎内)										—		平成27年9月1日					
いずみ学童クラブ1 (和泉小学校併設)										38人		平成22年4月1日					
いずみ学童クラブ2 (和泉小学校併設)										34人		平成22年4月1日					
計										338人							
<p>※このほか、富士見小学校併設の富士見わんぱくひろば学童クラブ、昌平小学校併設の区立神田児童館内に神田学童クラブがあり、予算は別途計上しています。</p>																	
事業実績を踏まえた課題と二十九年度予算への対応	<p>放課後子ども教室は、学校ごとの実施実績に差があったため、平成28年度に実施日数・時間数を増やして実施しています。平成29年度も引き続き、学校と連携しながら放課後の安心・安全な居場所を確保するとともに、児童の学力・体力の向上に繋がります。</p> <p>学校内学童クラブは、年々需要が増えているため、現在の専用スペースでは定員の拡大が難しい状況です。平成29年度は、平成28年度の取組状況を踏まえつつ、学校と連携して専用スペースを拡充し、定員の拡大を図りながら、待機児童ゼロの継続をめざしていきます。</p>																
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター					決算参考書					228頁 H27予算の概要					32頁		

(11) 学校図書館等への司書派遣

事業概要	目的	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます															
	内容	千代田区子ども読書活動推進計画に基づき、千代田図書館(指定管理者による運営)の千代田読書振興センターから区立の小学校・中学校・幼稚園・こども園・保育園・児童館に図書館司書を派遣し、子どもの読書活動を支援している。 【派遣数】 ①小学校・中学校 週3回 ②幼稚園・こども園・保育園・児童館 月2回 【支援内容】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">館内整備</td> <td>図書室の環境整備に関する助言</td> </tr> <tr> <td>蔵書管理</td> <td>蔵書構成を把握し、計画的収集などの提案</td> </tr> <tr> <td>図書館の基本的業務</td> <td>運営の助言、文献参照や読書相談等の対応</td> </tr> <tr> <td>読書・利用指導</td> <td>読み聞かせや図書室利用のオリエンテーション実施等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>保護者への支援や司書教養等との連携</td> </tr> </table>						館内整備	図書室の環境整備に関する助言	蔵書管理	蔵書構成を把握し、計画的収集などの提案	図書館の基本的業務	運営の助言、文献参照や読書相談等の対応	読書・利用指導	読み聞かせや図書室利用のオリエンテーション実施等	その他	保護者への支援や司書教養等との連携
	館内整備	図書室の環境整備に関する助言															
蔵書管理	蔵書構成を把握し、計画的収集などの提案																
図書館の基本的業務	運営の助言、文献参照や読書相談等の対応																
読書・利用指導	読み聞かせや図書室利用のオリエンテーション実施等																
その他	保護者への支援や司書教養等との連携																
事業開始年度	平成19年度																
事業費	予算現額	59,524,000円			決算額	59,524,000円		執行率	100.0%								
	コスト単位	乳幼児・児童・生徒1人あたり (4,764人)															
(事業に要した経費)	1単位のあたりのコスト内訳	事業費等 A		人件費(按分) B		総コスト C=A+B											
		12,918円	[99.7%]	36円	[0.3%]	12,954円	[100.0%]										
	総コストに対する負担内訳	区負担		国都等負担		利用者負担											
		100.0%		0.0%		0.0%											
	参考	1単位あたりのコスト内訳	事業費等		人件費(按分)		総コスト										
	26年度	12,495円	[99.7%]	35円	[0.3%]	12,530円	[100.0%]										
事業実績	平成27年度事業実績 図書館司書派遣回数 延 1659回																
	基本的業務	学校図書館の運営に関するアドバイス、レファレンス、読書相談等の対応															
	館内整備	児童生徒や教職員の学習・研究活動や読書活動に供する図書館環境に関するアドバイス															
	蔵書管理	蔵書構成を把握し、計画的な収集(新規購入を含む)や廃棄についての提案															
	読書指導	特別展示や読み聞かせ、ブックトークの実施や読書だよりの発行など、本や読書に興味を持たせるための活動を支援															
	利用誘導	図書館の利用の仕方、参考図書の使用仕方などについて、学齢に応じた指導(図書館オリエンテーション)を実施															
	保護者への支援	保護者ボランティアへのアドバイス、読書相談等に対応															
	司書教諭との連携	図書館運営全般に関する支援、授業等で使用する資料の準備や授業支援、団体貸出の窓口、その他連絡調整 各校の司書教諭と図書館派遣司書による学校図書館連絡会を2回開催															
と三十九年度を踏まえた課題	第2次千代田区子ども読書活動推進計画(平成26年～30年度)に基づき、平成27年度に区立学校の子ども達の読書の現状や変化を把握するため、全校で初めて「子ども読書調査」を行いました。 その結果、学校図書館の利用頻度は、「よく利用する」「時々利用する」をあわせると小学1年生が70.2%、2年生が82.4%と最も高く、以降、3年生が82.1%、4年生が73.8%、5年生が64.8%、6年生が56.9%と学年が上がるにつれて下がる傾向があります。中学校でも1年生が60%、2年生が41.2%、3年生が38.4%と学年が上がるにつれて利用頻度が下がります。 特に中学校2年生の58.8%、3年生の59.6%と過半数の生徒が学校図書館を利用していないことは大きな課題です。生徒にとって魅力ある図書館となるよう、図書館司書派遣を通じた取り組みの工夫をしていく必要があります。																
主管課	子ども部	学務課	決算参考書	206頁	H27予算の概要	-											

## 4 有識者意見

明石要一（千葉敬愛短期大学）

### 1 小学校における英語の授業の推進

六年生の英語の授業をみせてもらった。男子の教師であった。大学で英語の免許を取っていない教師であった。

率直に言って、期待以上の授業をしてくれた。理由に次の三つ考えられる。

まず、教師がうまく子ども達の意見をうまくくみ上げていた。教師と子どもの信頼関係が築けている。学級の集団づくりがうまくいっている感じである。

次に、ACTを使った千代田区固有の英語の教材がよくできている、と思う。よい教材がそろそろと子どもの学習が進む。

三つ目はボランティアの支援があった。学習に戸惑う子どもに支援員の人が対応している。教師の目が届かない所をカバーしている。

小学校3年生から英語授業が加わってくる。よい英語教材の提供と力を持った教師の育成それから英語学習支援員の確保をすれば、日本人教師の英語教育が可能となるだろう。

### 2 放課後子ども教室の充実

アフタースクールこうじ町の放課後子ども教室を見学した。そこから見えてきたこと。

1) 放課後の子ども達の生活を多様な仕組みで充実したものになっている。

一つは、宿題や自学をおこなう学習活動のコーナーを用意している。

二つ目は、放課後遊びたい子どもの要求を満たすコーナーを用意している。

三つ目は、「学童クラブ」の子ども達に「お八つ」を用意している。

一つの空間で、学習支援と放課後の遊びとお八つを中心とした「保育」という三つの機能を満たしている。しかも、各地で行われている保護者たちが参加する「自前」の学童保育でなく、外部機関に委託している。これは財政的に余裕のある千代田区だから可能なのかもしれない。

### 3 いじめ防止対策推進法のさらなる具体化への要望

いじめ発見は難しい。それ以上に難しいのが「いじめ情報」の共有化である。いじめ問題はややもすれば一人の教師や一部の教師が抱え込みがちである。これでは解決は無理である。いじめ情報を教師全体で共有する仕組みづくりを考えて欲しい。これができれば、日本の教師は優秀なので、いじめ解決が可能となる。

平成 28 年度の点検・評価事業について、検討した結果、いずれの事業も計画に即して着実に実施されており、達成度も高い水準にあると判断する。また、事務の管理執行も適正になされている。なかでも、保育所の待機児童ゼロの取り組みや、放課後の居場所づくりの事業については、高く評価することができる。以下では、今後の事業展開に期待することを述べて、意見としたい。

### (1)代替園庭利用の公園・児童遊園の改修について

区は、民間保育所の誘致により保育所の整備を行い、保育需要に応えているが、新たに開設された私立認可保育所等には園庭のない施設が多く、園児の遊び場確保が大きな課題となっている。そうしたなかで、区はそれらの保育施設が代替園庭として利用している公園・児童遊園の整備や禁煙時間帯の設定などを行い、遊び場確保に力を入れているが、整備に関するパブリックコメントに喫煙対策などパトロールの強化を求める要望が一番多く寄せられていることからみて、子どもが安心して安全に遊ぶことができる環境の一層の整備が求められているといえよう。公園や児童遊園が喫煙所として利用されている状況をみるにつけ、喫煙対策を早急を実施して、子どもの安全な遊び場の確保に努めていただきたい。

### (2)放課後の居場所づくり事業について

区は、学童クラブの拡充を行い、「待機児童ゼロ」を実現している。また、私立学童クラブの運営補助や放課後子どもプランを実施し、保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えている。放課後子どもプランについては、今回、麴町小学校における放課後子ども教室およびアフタースクールこうじ町の視察を行い、学校施設を利用した居場所づくり事業の有用性を実感した。放課後子ども教室は、学校施設を活用して「学び・遊び・体験」活動が専門指導員を配置してなされており、放課後の子どもたちの活動を支援するものとなっている。また、アフタースクール（学校内学童クラブ）についても、学校内にあるため、安心して通うことができ、校庭や体育館を利用した身体運動も十分にできる利点がある。

学校内学童クラブについては、今後も需要の増大が見込まれるため、専用スペースを拡充して、定員の拡大を図る必要があるが、同時に、学校内学童クラブや放課後子ども教室が放課後の子どもたちの居場所として真に相応しいものとなっているか、活動内容の検証などを行い、本事業のさらなる充実に取り組んでいただきたい。

### (3)国際教育の推進について

区は、国際教育の推進事業として、中学生海外派遣・受入や ALT（外国人指導助手）派遣、小学校外国語活動コーディネーター派遣、英検資格取得支援などを実施している。次期学習指導要領では小学校の英語活動の時数拡大が予定さ

れていることもあり、小学校における英語活動の充実がこれまで以上に求められている。そうしたなかで、ALTの派遣時数の拡大が必要となるが、また、小学校教員の小学校児童英語への理解と指導力の強化を図る必要があるだろう。今回、富士見小学校における英語授業の視察を通じて、担任教員が子どもの英語への興味を喚起しながら、楽しく授業が展開されている様子を窺うことができたが、こうした中学校の英語授業とは異なる小学校英語活動の指導法の確立と教員の指導力の向上が今後の課題となるだろう。さらに、小学校の英語活動を中学校の英語教育にどのように繋げていくのか、小学校と中学校の連携による英語教育の新たな取り組みに期待したい。

以上

今年度は、昨年度に引き続き保育・子育て政策と、学校教育（体力向上、英語教育）について意見を述べることにしたい。

## 1. 保育・子育て政策について

待機児童問題については、区として保育施設の整備や保育士の確保などに重点的に取り組んでおり、昨年度も待機児童ゼロを達成するなど成果を挙げている。ただし今後も量的な拡大は続くと思われ、引き続きいっそうの財政措置が必要である。教育委員会としても、財政支出の必要性を引き続き訴え、予算措置をより充実させていくことが求められる。

また、合わせて質の確保についても取り組みをお願いしたい。千代田区の特徴は、自治体の規模に比して保育施設の形態が多様であり、また速いペースで整備が進んでいることにある。そのような状況の中では、とりわけ認可外施設や小規模保育における保育の質確保を図ることが重要である。現状では認可・認証保育施設だけでは保育サービスを供給しきれない現状があり、認可外施設や小規模保育も区の保育・子育てにとって大きな役割を担っているが、それゆえに質の確保については指導や監査の体制をより強化していく必要がある。この点に関して千代田区では、公立保育所園長を務めたOB職員が巡回指導を行っているが、できる限り公私問わず区内全ての幼稚園・保育所等に関して、保育に関する指導助言の機会を確保・充実していくことが必要ではないだろうか。またそのための人材の手当てと予算の確保も求められる。

学童保育については、現在でも整備・充実が進められているが、乳幼児の増加にともなって数年後にさらにニーズが拡大していくことが予測される。現在は、全ての区立小学校内に学童クラブを設ける方針で運営が進められているが、今後ニーズが増加した際にもそのような体制を維持することができるよう、今後必要な整備については早めに手を打ち始める必要がある。

また、学童クラブの運営は外部委託されており、現地視察の範囲ではスタッフに教員経験者を配置するなどその質は確保されているように見受けられた。現時点では外部委託で問題は生じていないとのことであったが、量的なニーズが拡大しても現状の水準を維持できるような施策を展開する必要がある。学童クラブは地域や保護者の実情により最適な運営形態は自治体により異なると思われるので、千代田区のこれまでの経緯や現状をふまえた運営を行っていくことが重要である。

## 2. 学校教育について

学校教育については運動能力・体力と英語教育について述べたい。

運動能力・体力面については、千代田区は東京都平均に比べても成績が下位にある状況で、学力以上にその向上が急務になっている。オリンピック・パラリンピック関連の施策・予算等も生かして、児童生徒の運動能力・体力に関するより詳細な現状分析と、その向上に向けた施策を展開することが期待される。区の立地上、大規模な運動場や校庭の確保が難しいために困難も大きいですが、たとえば狭い場所でも可能なスポーツを積極的に推進していくといったことが考えられる。また、その反面で都心に立地するため専門家などのアドバイスが得やすい環境でもあるので、これまでも行われているが、外部の専門知をより積極的に取り入れていくことも検討されてよいと思われる。

英語教育に関しては、次期学習指導要領改訂で小学校での教科化が予定されており、他の自治体と同様、それへの対応が大きな課題となる。千代田区は区内に多くの大使館等があり、区内や周辺に外国人も多数居住しているため、その特性を生かした英語教育を行っていくことが期待される。また、英語以外の外国語に触れる機会も千代田区では近くにあり、英語に限らず、外国語習得の必要性や意義を身近に感じやすいこともメリットである。外部人材や ICT の活用、また小中連携の推進など区教委の役割は極めて重要であり、千代田区の特長や強みを活かした英語教育や外国語活動の展開を期待したい。

#### ■全般

平成 28 年度の 9 事業 11 施策のうち、5 施策が「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整える」ことを目的としており、主に増大する保育需要に対応するものであったが、時代の流れに非常によく合致していると評価できる。

本年 4 月から施行された「女性活躍推進法」において、301 人以上の労働者を雇用する企業・団体に女性の活躍推進（実態の把握と行動計画の策定）が義務付けられた。各企業では、法対応という側面のみならず、経営戦略として女性活躍推進に取り組んでいるが、そのベースとなる「就業継続」は自治体による保育支援に負うところが大きであると日々感じている。待機児童ゼロに向けての保育所の拡充や、居宅訪問型保育事業（いわゆるシッターサービス）の活用、長じての学童クラブの拡大という一連の保育支援施策の継続的な取り組みを期待する。

#### ■放課後子どもプラン

見学させていただいた「麹町小学校の放課後子ども教室」は、学校施設を利用した「遊び」「学び」「体験」活動で、非常に有効であると感じた。専門性を持つ指導員による適切な指導は、委託事業として実施するメリットが活かされていると思料する。楽しそうに活動する子どもたちの様子からも、これらの活動が学力・体力、コミュニケーション力の向上にも役立っていることがうかがわれた。きめ細かい管理・運用体制も保護者の安心につながっていると思われる。

利用者のニーズや指導員の改善意見等を取り入れながら、拡大・充実を図っていただきたい。

#### ■国際教育の推進

千代田区の国際教育推進施策は、小学校から中学校までメニューが非常にバラエティに富んでおり感心した。そのなかで、富士見小学校で見学させていただいた英語教育は、学級担任を中心として、子どもたちが臆せずいきいきと取り組んでいる姿が印象的だった。

小学生の英語教育は、そもそもの指導者不足や教育方法の課題、ALT の手配等、一自治体の努力だけでは解決が難しい面もあると思われるが、グローバル化に向け英語活動時数は拡大の一途であり、重要度が増していくことは確かである。英語に慣れ親しむことを目的とした小学校での学びを、読み書き・文法が加わ

る中学校での学びに円滑につながるような工夫・連携を望みたい。

千代田区は東京の中心地であり、先進的な取り組みと成果を期待する。

千代田区の共育ビジョンにある、「めざす子供達の姿」は、一人ひとりがよりよく生きていくと同時に、社会が求める人財像の基礎となるものであると感じる。

- 1 人と人とのつながりの中で生きる一流されない強さと他者への思いやりの心を持ち、人と人とのつながりを大切にする人
- 2 自分自身と向き合う一自己肯定感と忍耐力を備え、様々な課題に意欲的に取り組む人
- 3 新しい時代を生き抜く一高い志を持って主体的に理想の実現に向けて努力し、新たな価値を創造する人

このような人作りに向けた、丁寧な教育施策の継続的な実行に期待する。

## 5 各事業についての課題及び今後の取組の方向性

### (1) 代替園庭利用の公園・児童遊園の改修

- 増大する保育需要に対応するため、民間保育所の誘致等により保育所の整備を行っているが、新たに区内で保育所を開設する場合、専用の園庭を設置することが困難な状況である。園庭のない私立認可保育所等が、代替園庭として利用しているすべての公園や戸外活動先の児童遊園について、園児たちが安心して安全に遊ぶことができるよう、遊具の更新や乳幼児の遊び場の拡張等の整備、禁煙時間帯の設定などを行っていく。
- 有識者からの指摘もあった公園・児童遊園の喫煙対策については、子どもたちが外遊びを行う午前中を中心に、公園安全利用指導員による巡回を実施し、公園・児童遊園での禁煙をお願いしている。今後もその取り組みを強化していくほか、公園管理や喫煙対策を所管する部署と連携協力しながら、安全な子どもの遊び場の確保に努めていく。

### (2) 国際教育の推進

- グローバル化が一層進展し、社会が大きく変化していく中で、国際社会において活躍できる人材の育成が求められている。そのために、英語をはじめとする外国語によるコミュニケーション力を高め、外国人と主体的に関わる力を育むとともに、異文化や自国文化に対する理解を深める教育を推進する必要がある。
- 平成 32 年度の学習指導要領改訂に伴う外国語教育の拡充に向けて、実践的に英語に親しむ機会を充実する必要がある。ALTの派遣時数を充実させるなどの他、子どもが授業外でも英語に触れる取組みを工夫することで、効果的に英語に触れる機会を拡充していく。
- 有識者からは、小学校における英語活動の指導に関して、質の高い教材の提供、指導法の確立、教員の指導力の向上、英語学習支援員の確保などが課題となるとの指摘があった。本区では、新学習指導要領の対応に向けて、年次計画に沿って、ALTの確保や教員の研修、教材準備等を行っている。次年度は特に外国語活動や教科英語の指導法や評価等に関する研修を行い、円滑に担任教員が授業を行えるように取り組んでいく。特に、小学校は英語を専門としない学級担任が指導を行う為、ALTとの効果的な連携が必要となる。今後、研修等において効果的な事例について共有していく
- 有識者からは、小学校の英語活動と中学校の英語教育との円滑な接続や連携についても指摘があった。改定される学習指導要領の内容も踏まえ、小学校における英語活動が中学校における学びに円滑につなげていくことができるよう、教員研修や教材準備等を計画的に行っていく。また、区の国際教育推進協議会

において、小学校と中学校の指導の連続性を考慮した中学校における教科指導法や評価法のノウハウについて共有していく。

- 子どもが自らの英語力を確認し、意欲的に学習に取り組むための手だてを工夫していく必要がある。子どもを海外へ派遣し、学校や家庭生活を体験したり、外国人生徒を家庭に受け入れたりする体験を通し海外の生徒との交流の機会を充実させていく。また、英語検定の費用を公費で負担することで、子どもが自らの英語力を確認し、目標をもって学習に取り組むことが出来るようにする。
- また、有識者から意見があった外部人材やICTの活用、千代田区の特長や強みを活かした英語教育についても検討していく。

### (3) 子どもの遊び場確保の取り組み

- 子どもが自由に外遊びのできる場が少ない本区にあって、子どもの運動能力の低下が懸念されている。貴重な外遊びの場である公園等においても、様々な制約のもとで活動しなければならない実態がある。
- 子どもがボール遊びを自由にできるなど、外遊びの楽しさを知ることができる機会の提供をしていく必要がある。公園等を安全・安心な子どもの遊び場として整備していくとともに、遊休地の活用などにより子どもがのびのびと遊べる場の整備に取り組んでいく。
- 平成28年度は、小学校学区域ごとに1か所の遊び場設置をめざして、旧永田町小学校で子どもの遊び場を試行実施した。また、東郷元帥記念公園での子どもの遊び場は、公園の改修工事のため当面の間実施ができなくなることから、代替場所を検討していく。
- 遊び場の拡大や実施回数の増加に伴う事業経費の増加やプレーリーダーの確保が課題となっている。各遊び場の環境や特性を考慮しながら、必要に応じて運用方法の見直し等を行なっていく。

### (4) 基礎学力の定着

- 毎年度実施している達成度調査（学力調査）では、本区の子どもの学力は、全国平均を上回っている。しかし、中学校の理科等、教科によっては全国の達成率を下回っているものもある。調査結果の分析を踏まえ、指導形態を工夫するとともに、指導法の改善に取り組み、基礎・基本の着実な定着に取り組む必要がある。
- 都費講師に加え、区費講師の加配による少人数指導や習熟度別指導を実施し、きめ細かな指導による基礎学力の定着を目指していく。また、各学校において、調査結果を学年別・教科別に丁寧に分析し、指導法の工夫・改善を図り、学ぶ

ことが楽しいと思える学校づくりを推進していく。

- 学校と放課後子ども教室（学び）や放課後学習教室が十分連携を図り、子どもが弱点を克服し、分かる楽しさを味わうことが出来るようプログラムを工夫していく。

#### （5）運動能力の向上

- 平成 27 年度の全国体力・運動能力調査の結果によると、東京都は全国の中でも低位であり、本区は東京都の平均値をさらに下回っていた。
- しかしながら、平成 28 年度の同調査の結果では、小学校では、全国・東京都並みの体力とあるとの結果となった。一方で、中学校、中等教育学校では、男子は 9 種目中 7 種目が、女子は 9 種目中 6 種目が全国又は都の平均を下回っている。
- 各校（園）の体力向上に関する数値目標を示させるとともに、各校（園）の健康・食育・体力向上プランの内容を精査し、よりよいプランとなるよう指導・助言していく。
- 体育教員の指導力を活かすとともに、地域人材や専門家を活用して、運動習慣を身に付けさせる取組みを行っていく。
- 中学校では、運動系の部活動などに入っていない子どもを含め、運動に親しみ、運動時間の確保に向けた取組みを行うなど、全校的な体力向上に取り組む必要がある。従来の部活動だけではなく、ダンスやフットサルといった子どもの興味関心の高いスポーツを部活動化するなどし、運動系部活動の加入率を向上させていく。

#### （6）いじめ・不登校対策

（いじめ対策）

- 区では、これまでもいじめ問題に対して総合的な対策を講じてきたが、平成 27 年度には、「千代田区いじめ防止等のための基本条例」を制定し、重大事案への対応等について条例に明記した。引き続き、いじめを見逃さない体制づくりに取り組んでいく必要がある。
- 学校内外における研修の機会を充実させ、教職員がいじめの兆候を見逃さず、情報を共有し、連携して、いじめの芽を早期に摘むことのできるようにする。また、子どもに対し、年 1 回以上の学校生活アンケートを実施し、子どもの学校生活に対する満足度や人間関係を分析し、より良い学級づくりに向けた指導改善を行う。さらに、授業や日常の指導を通して、子どもに「いじめは、どんな理由があってもいけない」との意識を高めていく。

- 有識者から、いじめ問題は一人の教員や一部の教員で抱え込みがちであり、いじめ問題の解決に向けては、いじめに関する情報を教員全体で共有する仕組みづくりが必要であるとの指摘があった。いじめ問題への対応を中心として行う組織（生活指導部等）を十分活用しつつ、学校がチームとして問題解決に当たっていくよう、改めて徹底していく。
- 「いじめ・悩み相談電話」、「いじめ・悩み相談メール」がより有効活用されるよう周知徹底を図っていく。また、スクールソーシャルワーカーの一層の活用に向けて周知を図っていく。
- 情報モラルの育成に向けては、携帯電話会社等と連携し、最新の事例を活用しつつ「情報モラル」教室を実施する。平成29年度は、平成28年度の取組状況を踏まえ、区独自のSNS使用に関する家庭のルールである「SNS我が家ルール」づくりを一層啓発していく。

#### (不登校対策)

- 不登校は子ども達が将来、社会的に自立が困難になるおそれのある大きな社会問題である。不登校の子どもは自信を失い、社会から孤立しがちになるとともに、生活の乱れも招きがちである。また、学力の習得の機会を失い、将来の進路選択が困難になるなど、深刻な課題を抱える場合が多いと指摘されている。不登校の子どもに寄り添い、学校復帰への支援のみならず、自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指すための支援を行う必要がある。
- 校内で子どもの登校に関する情報を共有し、スクールカウンセラー等と連携を図りながら、早期に家庭訪問をする等の対策をとり、不登校の未然防止をめざす。
- 不登校の子どもが社会的自立や学校復帰に向かうよう、教育委員会が定期的に学校訪問し、関係者と共に解決策を協議するなど、子どもに寄り添った支援に取り組んでいく。
- 歳の近い大学生等を家庭へ派遣し、話し相手や相談相手等となることで信頼関係を築き、不安を取り除き、安心して登校できる体制を整備していく。

#### (7) 保育園の待機児童ゼロ

- 本区では、23区で唯一、保育園の待機児童ゼロ（厚生労働省基準）を達成してきた。しかし、子育て世代の転入増加などにより、0～5歳の乳幼児人口が急増し、保育需要が増加している。今後の乳幼児人口の動向を見据え、計画的な保育供給に取り組んでいく必要がある。
- 保育園の待機児童ゼロ継続のための保育所等の誘致をはじめ、保護者のニーズ

に即した子育て支援サービスを展開し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進していく。特に、特定の保育園の入園を希望される保護者（特定園留保者）の解消や兄弟姉妹が別々の保育園とならないようにするため、適切な場所に、適正な保育供給を推進していく。

- 有識者からは、待機児童問題については、今後も量的な拡大は続くと予想されることから、引き続き一層の財政措置が必要であるとの指摘があった。今後も次世代育成支援計画に基づき、保育施設の整備や保育士の確保策を計画的に実施していく。また、財政措置については、平成26年度に設置した80億円からなる子ども・子育て支援事業基金を活用して、量的拡大に対応していく。
- 私立認可保育所や認証保育所などでも、区立保育園・幼稚園と同水準の保育の質を確保する必要がある。公立・私立の別なく、子どもの発達や学びの連続性を考慮し、等しく良好な子育て環境を享受できるよう保護者や事業者に対して支援していく必要がある。有識者からも、できる限り公私を問わず区内全ての幼稚園・保育所等に関して、保育に関する指導助言の機会を確保・充実していくことが必要ではないかという指摘があった。本区では、保育所等の運営が適正に行われているか指導・監査を行うほか、私立保育所への専門家による巡回指導を強化するとともに、公立と私立保育所の連携による保育士対象研修を実施していく。
- 保育士の離職率が高い現状を踏まえ、処遇改善支援を行うことで、離職の防止、勤続年数の延長を図り保育の質を確保することが必要である。保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士の処遇改善に取り組み、保育サービスの質の向上を図っていく。
- 有識者からは、待機児童ゼロに向けての保育所の拡充や、居宅訪問型保育事業の活用等、一連の保育支援施策の継続的な取り組みを期待するとの指摘があった。保育需要が多様化し、施設型保育だけではニーズを満たすことが困難となっているため、今後も、保護者の多様なライフスタイルに応じて、子育てができる環境を整えるとともに、継続した取り組みができるよう検討していく。

## (8) 放課後の居場所づくり

- 本区では、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保するため、児童館、区立小学校等で学童クラブを運営し、学童クラブについても待機児童ゼロを堅持している。また、区立小学校全校で放課後子ども教室を実施している。引き続き、学童クラブの待機児童ゼロを堅持していくとともに、学童クラブと放課後子ども教室を有機的に一体化し、学校教育との連携を強化した総合的な放課後対策に取り組み、子ども達の豊かな情操を育てていく。

- 今後、学童クラブの定員不足が見込まれることから、さらなる定員拡大のほか、神田地区・麴町地区に各1か所の民間学童クラブ開設を検討していく。また、有識者からは、学校内学童クラブの需要増大への対応の必要性についての指摘があった。現在の専用スペースでは定員の拡大が難しい状況であるが、今後は学校とも連携し、学校施設のさらなる有効活用を図り、定員増に向けた取組みを強化していく。
- 有識者から、今後、学校内学童クラブのニーズが増加した際にも、全ての区立小学校内に学童クラブを設ける体制を維持することができるよう、必要な整備については早めに手を打ち始める必要があるとの指摘があった。学童クラブの需要については、就学前児童の状況からある程度予測できるので、学校内学童クラブについても計画的な定員増に努めたい。
- また、有識者から、量的なニーズが拡大した際の民間学童クラブの質の確保について指摘があった。学童クラブの指導員には教員経験者や放課後児童支援員等の専門的な知識を有する者を配置することとなっているが、子どもの発達の特徴や個人差を踏まえた育成支援を行っているが、今後も学童クラブの定員数に見合った専門性の高い指導員数を確保し、質の維持に努めていく。
- 放課後子ども教室は、実施日数・時間数を増やしていくとともに、引き続き、学校と連携しながら放課後の安心・安全な居場所を確保するとともに、児童の学力・体力の向上に繋げていく。
- 有識者からは、学校内学童クラブや放課後子ども教室が放課後の子どもたちの居場所として真に相応しいものとなっているか、活動内容の検証の必要があるとの指摘があった。学校内学童クラブや放課後子ども教室の活動内容を定期的に検証し、参加する児童、保護者、学校及び地域等の意見を踏まえ、活動内容の充実に努めていく。

#### (9) 学校図書館等への司書派遣

- 千代田区子ども読書活動推進計画に基づき、千代田図書館の千代田読書振興センターから区立の小学校・中学校・幼稚園・こども園・保育園・児童館に図書館司書を派遣し、子どもの読書活動を支援しており、今後も、千代田区子ども読書活動推進計画に基づき、千代田図書館から図書館司書を派遣して、読書活動を推進していく。
- 平成27年度に実施した千代田区子ども読書調査では、本区の小学生の約9割、中学生の約8割が、読書が「好き」「どちらかというが好き」と答えており、読書好きな傾向が見られる。しかしながら、本を読む頻度は、週3～5日以上が小学生では約7割であるのに対し、中学生では約5割に低下し、学年が上が

るにつれて割合が下がる傾向にある。特に、学校図書館の利用頻度は、中学生では「ほとんど利用しない・利用しない」との回答が5割を超えており、中学校図書館の利用促進が課題となっている。

- 学校図書館の蔵書構成にあたっては、学校派遣図書館司書からの計画的な図書の収集と廃棄提案により、魅力ある蔵書構築を推進する。
- 学校図書館を積極的に利用し、学校図書館を活用した取組みを充実させるなど、子どもの読書率の向上を図るための取組みを行っていく。

## 平成 28 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関する有識者会議 概要

### 1 点検及び評価に関する有識者 名簿

氏 名	役 職
明石 要一	千葉敬愛短期大学学長
湯川 嘉津美	上智大学総合人間科学部教授
村上 祐介	東京大学大学院教育学研究科准教授
武内 志穂	株式会社三菱総合研究所参事

### 2 有識者会議の開催状況

	開催年月日	開催場所
第 1 回	平成 28 年 9 月 6 日	富士見小学校
第 2 回	平成 28 年 10 月 28 日	教育委員会室

### 3 会議での検討内容の概要

#### 第 1 回

- (1) 富士見小学校視察  
・英語授業
- (2) 平成 28 年度実施方針の説明
- (3) 点検・評価対象事業 所管課長からの事業説明
- (4) 質疑応答
- (5) 今後のスケジュール

#### 第 2 回

- (1) アフタースクールこうじ町、放課後子ども教室の視察（麴町小学校）
- (2) 本日の視察に関する質疑応答
- (3) 点検・評価対象事業についての質疑応答
- (4) 今後のスケジュール

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年12月 4 日20千ここ総第528号

## (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、千代田区教育委員会（以下「委員会」という。）が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

## (定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

## (点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価は、法の規定に基づき委員会がその権限に属する事務（法第26条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により委員会事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）として処理する事務事業及び委員会事務局子ども・教育部が所管する事務事業のうち、当該年度における委員会の主要な事業として別に定めるもの（以下「主要事業」という。）を対象とする。

## (点検及び評価の内容)

第4条 点検及び評価は、前年度の主要事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとする。

## (有識者の設置)

第5条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）を置く。

- 2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から3名を選任し、委員会が委嘱する。
- 3 委員会は、特に必要があると認めた場合は、前項に定める有識者に加えて、有識者を選任し、委嘱することができる。この場合における有識者は、教育に関し学識経験を有する者以外の者を選任することができる。
- 4 有識者の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による有識者の任期は前任者の残任期間とする。

5 委員会の求めに応じて会議等に出席した有識者に対し、その出席日数に応じて謝礼を支払う。

(点検及び評価の実施)

第6条 委員会は、毎年1回、主要事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行う。

2 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

3 前項の報告書は区議会に提出するとともに、ホームページ等により区民へ公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月9日から施行する。

附 則 (平成22年4月1日22千子子総発第26号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月1日23千子子総発第158号)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年4月1日26千子子総発第177号)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。